

茨城県福祉サービス第三者評価(訪問介護)
内容評価基準

対象	分類	項目	細目	判断基準a	判断基準b	判断基準c	判断項目
付加基準	A-1 生活支援の基本と権利擁護	A-1-(1) 生活支援の基本	①利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している。	利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している。	利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援しているが、十分ではない。	利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援していない。	<input type="checkbox"/> 利用者の心身の状況と暮らしの意向等を把握・理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援している。 <input type="checkbox"/> 日々の支援において利用者の自立に配慮するとともに、利用者の自立への動機づけを行っている。 <input type="checkbox"/> 自立した生活が営めるよう、利用者の意向やこれまでの生活を尊重しながら、居室等に配慮し支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 鍵を預かる場合や買い物代行などで金品を預かる場合のルールが決まっており、適正に取り扱っている。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、介護支援専門員を通して、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用につなげている。 <input type="checkbox"/> 安心・安全で落ち着いた生活を送るための環境づくりについて、利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。
付加基準	A-1 生活支援の基本と権利擁護	A-1-(1) 生活支援の基本	②利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っているが、十分ではない。	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っていない。	<input type="checkbox"/> 利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。 <input type="checkbox"/> 利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。 <input type="checkbox"/> コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが定期的に行われている。 <input type="checkbox"/> 話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者には、個別の方法でコミュニケーションを行っている。
付加基準	A-1 生活支援の基本と権利擁護	A-1-(2) 権利擁護	①利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	—	権利侵害の防止等に関する取組が十分ではない。	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 <input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 <input type="checkbox"/> 所管行政への虐待の届出・報告についての手続等を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 <input type="checkbox"/> 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し理解・実践する仕組みが明確化されている。
付加基準	A-3 生活支援	A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援	①入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っているが、十分ではない。	入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っていない。	<input type="checkbox"/> 安全・快適に入浴するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 入浴の誘導や介助を行う際は、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。 <input type="checkbox"/> 入浴を拒否する利用者については、利用者の状況に合わせて工夫している。 <input type="checkbox"/> 入浴方法等について利用者の心身の状況に合わせて、検討と見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家庭での入浴について利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。
付加基準	A-3 生活支援	A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援	②排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っているが、十分ではない。	排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っていない。	<input type="checkbox"/> 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援、配慮や工夫がなされている。 <input type="checkbox"/> 自然な排せつを促すための取組や配慮を行っている。 <input type="checkbox"/> トイレは、安全で快適に使用できるよう配慮している。 <input type="checkbox"/> 排せつの介助を行う際には、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。 <input type="checkbox"/> 排せつの介助を行う際には、介助を安全に実施するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 排せつの自立のための働きかけをしている。 <input type="checkbox"/> 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 支援方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家庭での排せつについて利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。

茨城県福祉サービス第三者評価(訪問介護)
内容評価基準

付加基準	A-3 生活支援	A-3- (1) 利 用者の 状況に 応じた 支援	③移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っているが、十分ではない。	移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っていない。	<input type="checkbox"/> 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 移動の自立に向けた働きかけをしている。 <input type="checkbox"/> 利用者の心身の状況に適した福祉機器や福祉用具が利用されている。 <input type="checkbox"/> 安全に移動の介助を実施するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家庭での移動について、動線の安全の工夫や福祉用具等の利用を含めた助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。
付加基準	A-3 生活支援	A-3-(2) 食生活	①食事をおいしく食べられるよう工夫している。	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	食事をおいしく食べられるよう工夫しているが、十分ではない。	食事をおいしく食べられる工夫をしていない。	<input type="checkbox"/> 食事をおいしく、楽しく食べられるよう献立や提供方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）訪問介護員に対して調理に関する研修を行っている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）利用者の意向を確認し、調理している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）調理器具・台所等の衛生に留意し対応している。
付加基準	A-3 生活支援	A-3-(2) 食生活	②食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っているが、十分ではない。	食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っていない。	<input type="checkbox"/> 利用者の心身の状況、嚥下能力や栄養面に配慮した食事づくりと提供方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> 利用者の食事のペースと心身の負担に配慮している。 <input type="checkbox"/> 利用者の心身の状況を適切に把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。 <input type="checkbox"/> 経口での食事摂取を継続するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 誤嚥、窒息など食事中の事故発生への対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。 <input type="checkbox"/> 食事提供、支援・介助方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家庭での食事や水分摂取について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）サービス提供時のみならず、利用者の食事全体の聴き取りや確認をしている。
付加基準	A-3 生活支援	A-3-(2) 食生活	③利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っているが、十分ではない。	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っていない。	<input type="checkbox"/> 利用者が口腔機能の保持・改善に主体的に取り組むための支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）食後または就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）口腔内に異常が認められた場合、歯科の受診を促している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家庭での口腔ケアについて、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。
付加基準	A-3 生活支援	A-3-(3) 褥瘡発 生予 防・ケ ア	①褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	褥瘡の発生予防・ケアを行っているが、十分ではない。	褥瘡の発生予防・ケアを行っていない。	<input type="checkbox"/> 褥瘡対策のための指針を整備し、褥瘡の予防についての標準的な実施方法を確立し取組んでいる。 <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について職員に周知徹底するための方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 褥瘡予防対策の関係職員が連携して取組んでいる。 <input type="checkbox"/> 褥瘡発生後の治癒に向けたケアが行われている。 <input type="checkbox"/> 褥瘡ケアの最新の情報を収集し、日常のケアに取り入れている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家庭での褥瘡予防について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。
付加基準	A-3 生活支援	A-3- (4) 介 護職 員等 による 喀痰吸 引・経 管栄養	①介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し取組を行っている。	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制と取組が、十分ではない。	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制が確立していない。	<input type="checkbox"/> 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 <input type="checkbox"/> 喀痰吸引・経管栄養は、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 <input type="checkbox"/> 医師や看護師の指導・助言のもと安全管理体制が構築されている。 <input type="checkbox"/> 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養の研修の機会を確保し、実施体制の充実・強化をはかっている。

茨城県福祉サービス第三者評価(訪問介護)
内容評価基準

付加基準	A-3 生活支援	A-3- (5) 機能訓練、介護予防	①利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っているが、十分ではない。	機能訓練や介護予防活動は行っていない。	<input type="checkbox"/> 利用者が生活の維持や介護予防に主体的に取り組むための支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者の状況に応じて、機能訓練や介護予防活動について、専門職の助言・指導を受けている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練や介護予防活動を行っている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）自宅や地域での介護予防活動やメニューについて助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。
付加基準	A-3 生活支援	A-3- (6) 認知症ケア	①認知症の状態に配慮したケアを行っている。	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	認知症の状態に配慮したケアを行っているが、十分ではない。	認知症の状態に配慮したケアを行っていない。	<input type="checkbox"/> 利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴について適切にアセスメントを行っている。 <input type="checkbox"/> あらゆる場面で、職員等は利用者配慮して、支持的、受容的な関わり・態度を重視した援助を行っている。 <input type="checkbox"/> 行動・心理症状（ＢＰＳＤ）がある利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状の改善に向けたケアや生活上の配慮を行っている。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家族の悩みや相談を受けとめ、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言したり、家族会などの社会資源について情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。
付加基準	A-3 生活支援	A-3- (7) 急変時の対応	①利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っているが、十分ではない。	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立していない。	<input type="checkbox"/> 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立し、取組んでいる。 <input type="checkbox"/> 日々の利用者の健康確認と健康状態の記録を行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、高齢者の健康管理や病氣、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）訪問時に健康チェックを行い、異変があった場合には、家族、医師、訪問看護事業所、介護支援専門員等に連絡する体制を確立している。
付加基準	A-3 生活支援	A-3- (8) 終末期の対応	①利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っているが、十分ではない。	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立していない。	<input type="checkbox"/> 利用者が終末期を迎えた場合の対応について方針と手順が明らかになっている。 <input type="checkbox"/> 医師・医療機関等との必要な連携体制を確立している。 <input type="checkbox"/> 利用者及び家族に終末期を迎えた場合の意向の確認と福祉施設・事業所での対応・ケアについて説明し、対応している。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。
付加基準	A-4 家族等との連携	A-4- (1) 家族等との連携	①利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	利用者の家族等との連携と支援を行っているが、十分ではない。	利用者の家族等との連携と支援を行っていない。	<input type="checkbox"/> 家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況を報告している。 <input type="checkbox"/> 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。 <input type="checkbox"/> 家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、その内容を記録している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家族が必要とする情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係機関につないでいる。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）家族（主たる介護者）の心身の状況や家族による介護・介助方法にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。

茨城県福祉サービス第三者評価(訪問介護)
内容評価基準

付加基準	A-5 サービス提供体制	A-5- (1) 安定的・継続的なサービス提供体制	①安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている。	安定的で継続的なサービスの提供体制を整え取組を行っている。	安定的で継続的なサービスの提供体制を整え取組を行っているが、十分ではない。	安定的で継続的なサービスの提供体制が整っていない。	<input type="checkbox"/> 打ち合わせや会議等により、サービスの実施方法・手順等を職員全体に周知徹底するための方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 利用者の状況などの情報を共有するための仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 定期的にケアカンファレンスや研修を開催し、指導者や先輩等による相談、助言等が得られる機会を確保している。 <input type="checkbox"/> 訪問介護員が変更になる場合、必要に応じ利用者に事前に連絡をしている。 <input type="checkbox"/> 利用者宅に初めて訪問する訪問介護員に変更になった場合には、サービス提供責任者が同行している。 <input type="checkbox"/> 必要に応じ、外部の専門職の指導や助言を得られるようにしている。
------	-----------------	------------------------------	--------------------------------	-------------------------------	---------------------------------------	---------------------------	---